

基本理念

お互いを尊重し、自分らしさを発揮できるまち すくも



目標	施策の方向性	取組内容
目標Ⅰ 人権が守られるまち	【施策の方向性1】 ジェンダー平等と人権尊重を図ります。	(1) 人権尊重の意識づくり (2) 性的少数者への理解促進 (3) 男女共同参画社会の理解促進
	【施策の方向性2】 男女共同参画の視点に立った教育・学習を充実します。	(1) 男女平等の視点に立った教育・保育の推進 (2) 多様な生涯学習機会の提供
	【施策の方向性3】 身近な人からのDVをなくします。	(1) DVや虐待を許さない意識づくり (2) 相談支援体制の充実
目標Ⅱ つながりを大切に するまち	【施策の方向性1】 地域活動における男女共同参画を推進します。	(1) 地域活動への男女共同参画支援
	【施策の方向性2】 防災分野における男女共同参画を推進します。	(1) 地域防災における男女共同参画の推進
	【施策の方向性3】 庁内をはじめ、庁外関係団体との連携を推進します。	(1) 環境整備の推進 (2) 関係機関との連携強化の推進
	【施策の方向性4】 ワーク・ライフ・バランスを促し、働きやすさと暮らしやすさを整えます。	(1) ワーク・ライフ・バランスの理解促進 (2) 仕事と子育て・介護等の両立支援
目標Ⅲ 男女ともに輝ける まち	【施策の方向性1】 働く場における男女共同参画を推進します。	(1) 働く場の男女共同参画の推進 (2) 誰もが働きやすい職場環境づくり
	【施策の方向性2】 女性が活躍できる基盤づくりを推進します。	(1) 政策・方針決定過程における女性活躍の推進 (2) 女性の就業・人材育成と能力開発 (3) 農林水産業・商工業等や自営業における男女共同参画の推進
	【施策の方向性3】 「人生100歳時代」を見据えた「こころとからだ」の支援を行います。	(1) 男女が互いの性を理解し尊重する環境づくり (2) ライフステージに応じた健康づくり

計画の推進

国や県などの関係行政機関や地域と連携を図りながら、効果的な教育・啓発などを推進します。

【発行年月】令和7(2025)年3月

【発行・編集】宿毛市 人権推進課

【住所】高知県宿毛市希望ヶ丘1番地

【TEL】0880-62-1258

【ホームページ】<https://www.city.sukumo.kochi.jp>

すくも男女共同参画プラン

—第1次改訂版—

令和7(2025)年3月

【概要版】

お互いを尊重し、

自分らしさを発揮できるまち

すくも



「宿毛市のはなちゃん」

計画改訂の趣旨

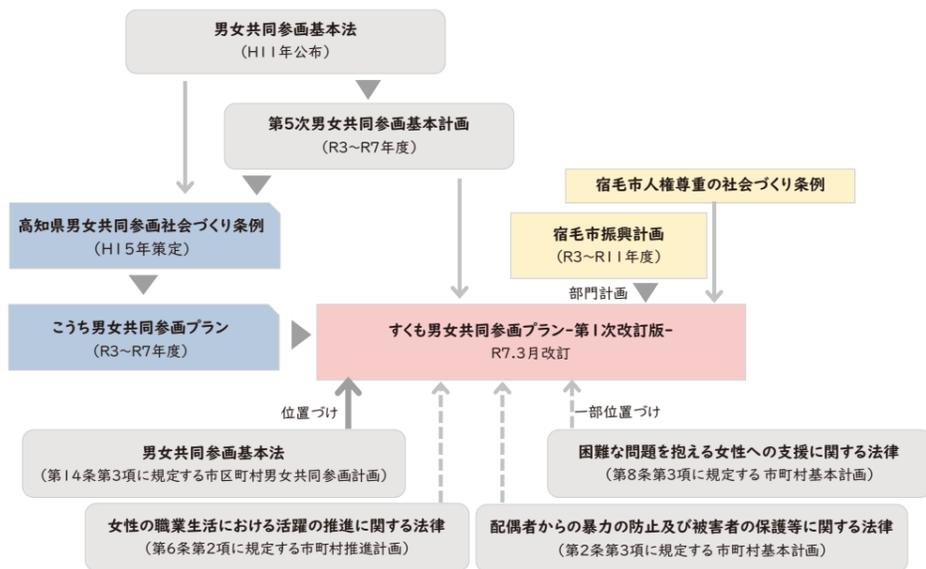
本市では、平成16年(2004)年3月に「すくも男女共同参画プラン」を策定し、男女がお互いにその人権を尊重しながら責任も分かち合っ、性別にとらわれることなく個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて施策に取り組んできました。

それから20年余が経過し、近年社会情勢が大きく変化する中、国においては、さまざまな法改正や新たな法の成立、家庭内ではドメスティックバイオレンスや児童虐待の増加など、これまで見過ごされてきたことや、表面化してこなかった諸問題の顕在化や、リモートワークやWEB会議の利用など働き方そのものの変革も生じています。

自治体に取り組むべき課題はより幅広さを求められ、市民の現在の意識とニーズを知るために令和5(2023)年度に「宿毛市男女共同参画社会に関する市民意識調査」「宿毛市男女共同参画社会に関する事業所アンケート調査」を行いました。この結果を基に、社会情勢の変化と住民のニーズに対応した男女共同参画施策を推進していくため、計画の見直しを図ることとしました。

計画の位置づけ

■すくも男女共同参画プラン-第1次改訂版-は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定されている市町村男女共同参画計画にあたります。



「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に位置付けられる取組を示します。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に位置付けられる取組を示します。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に位置付けられる取組を示します。

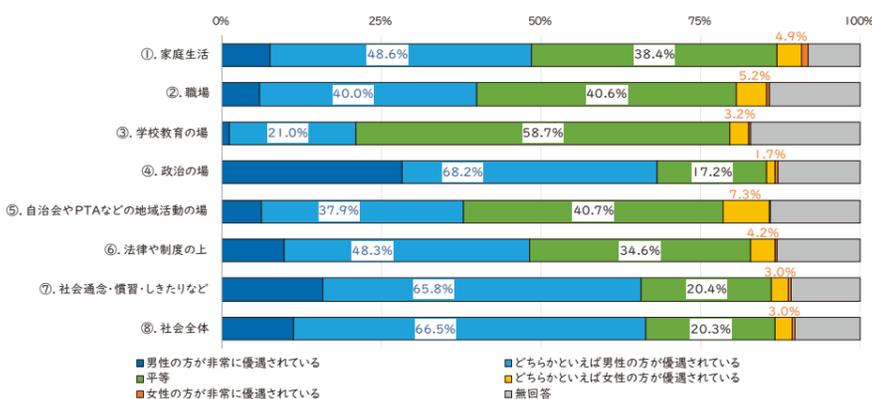


男女平等に関する意識について(アンケート調査)

宿毛市では、「男性優遇」と感じている割合が高い。

男女の平等意識を分野別にみると、「学校教育の場」では平等意識は選択肢の中では高いものの、全ての分野において男性優遇意識が強くなっています。

特に「政治の場」、「社会通念やしきたり・慣習」、「社会全体」が目立っています。



女性の労働力率※1

結婚して子どもができて働き続ける女性は増加傾向にあります。



平成17(2005)年では30歳代前半を谷とした「M字カーブ※2」の状況がありましたが、令和2(2020)年では30歳代後半での緩やかな谷となっています。そして、40歳代後半での谷が出現し、50歳以上の就業率が増加傾向にあります。

※1 労働力率=労働力人口(就業者+完全失業者)/15歳以上人口

※2 「M字カーブ」とは、

日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、概ね30歳代を谷とし、20・40歳代が山になるアルファベットのMのような形になることです。結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴によるものです。

めざす姿

宿毛市は以下のような男女共同参画社会をめざしています。

◆家庭では

- ・家族がお互いに思いやり、心豊かな家庭を築いている。
- ・一人ひとりが家族内での役割を分かち合い、自分らしく生活している。

◆職場では

- ・雇用機会や待遇等で男女格差が解消され、男女がともに育児休業や介護休業を積極的に利用している。
- ・労働者がゆとりと充実感を持って、仕事と家庭や地域活動を両立している。

◆学校では

- ・一人ひとりの個性が尊重されている。
- ・能力を伸ばす教育が行われ、本人の望む進路選択がされている。
- ・自分らしさを大切に、お互いの個性と人権を尊重する子どもに育てられている。

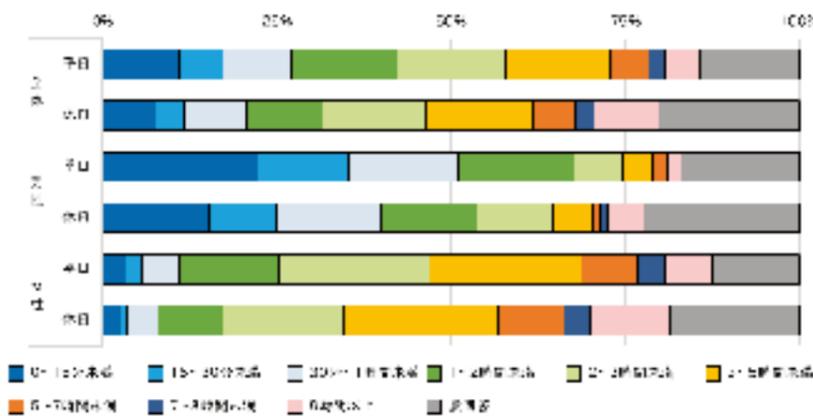
◆地域では

- ・固定的な性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりが見直されている。
- ・さまざまなジェンダーアイデンティティが受け入れられている。
- ・地域での子育てやまちづくりなどの活動に、世代間の隔たりなく、男女が共にいきいきと参画している。
- ・地域における方針の立案や決定過程に男女が共に参画し、多様な考え方を活かした地域活動が行われている。



家事・育児・介護時間

平日・休日ともに、「男性」は「15分未満」が最も多く、「女性」との格差が大きい。



同居家族がいる場合、家事時間が長くなる傾向にあり、「休日」における「男性」の家事時間が増加し、「30分～1時間未満」が最も多くなります。固定的な役割分担意識は、年齢があがるほど強い傾向にあります。

